



# 金沢市公報

## 号外第13号の2

平成21年(2009年)4月17日  
〒920 8577  
金沢市広坂1丁目1番1号  
発行所 金沢市役所  
(題字 山出金沢市長)

目次	ページ
<b>告 示</b>	
平成8年告示第54号(民生委員協議会を組織する区域について)の一部改正について (福祉総務課)	1
平成13年告示第59号(金沢市化製場等に関する法律施行条例第6条第1項の規定による指定区域について)の一部改正について (食肉衛生検査所)	1
<b>選挙管理委員会告示</b>	

昭和39年選挙管理委員会告示第18号(金沢市選挙投票区)の一部改正について (選挙管理委員会)	1
平成19年選挙管理委員会告示第111号(金沢市農業委員会委員選挙投票区について)の一部改正について ( " )	1
<b>公営企業管理規程</b>	
金沢市水道給水条例施行細則及び金沢市ガス供給に関する規程の一部を改正する規程 (企業総務課)	2

### 告 示

#### ●金沢市告示第112号

平成8年告示第54号(民生委員協議会を組織する区域について)の一部を次のように改正し、平成21年4月18日から効力を有するものとします。

平成21年4月17日

金沢市長 山 出 保

表崎浦地区の項中「及び上野本町」を「、上野本町、大桑1丁目、大桑2丁目及び大桑3丁目」に改める。

#### ●金沢市告示第113号

平成13年告示第59号(金沢市化製場等に関する法律施行条例第6条第1項の規定による指定区域について)の一部を次のように改正し、平成21年4月18日から効力を有するものとします。

平成21年4月17日

金沢市長 山 出 保

指定区域中「大桑町」を「大桑町 大桑1丁目 大桑2丁目 大桑3丁目」に改める。

### 選挙管理委員会告示

#### ●金沢市選挙管理委員会告示第10号

昭和39年選挙管理委員会告示第18号(金沢市選挙投票区)の一部を次のように改正し、平成21年4月18日から効力を有するものとします。

平成21年4月17日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

表第12投票区の項中「大桑新町」の次に「、大桑1丁目から3丁目まで」を加え、同表第31投票区の項中「、黒田町」を削る。

#### ●金沢市選挙管理委員会告示第11号

平成19年選挙管理委員会告示第111号(金沢市農業委員会委員選挙投票区について)の一部を次のように改正し、平成21年4月18日から効力を有するものとします。

平成21年4月17日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

表第2選挙区の部第6投票区の項中「大桑新町」を「大桑新町 大桑1丁目 大桑2丁目 大桑3丁目」に改める。

## 公 営 企 業 管 理 規 程

金沢市水道給水条例施行細則及び金沢市ガス供給に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成21年4月17日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

### ●金沢市公営企業管理規程第8号

金沢市水道給水条例施行細則及び金沢市ガス供給に関する規程の一部を改正する規程

(金沢市水道給水条例施行細則の一部改正)

第1条 金沢市水道給水条例施行細則(昭和29年公営企業管理規程第1号)の一部を次のように改正する。

別表中「大桑町」を「大桑町 大桑1丁目 大桑2丁目 大桑3丁目」に改める。

(金沢市ガス供給に関する規程の一部改正)

第2条 金沢市ガス供給に関する規程(昭和60年公営企業管理規程第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「大桑町(イ、ハ、ニ、ホ、ヘ)」を「大桑町(イ、ハ)に、「西大桑町」を「西大桑町 大桑1丁目 大桑2丁目 大桑3丁目」に改める。

附 則

この規程は、平成21年4月18日から施行する。

平成21年(2009年)4月17日 印刷 発行人

平成21年(2009年)4月17日 発行 発行所

定価 120円 印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 市 役 所

(株) 共 栄